

## 産業廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却]

## 1. 焼却した産業廃棄物の種類及び数量〔規則第12条の7の2第1項第1号イ〕

種類	工場内数量 (単位)	外部受託数量 (単位)	合計数量 (単位)
汚泥	2,581 (t/月)	4.5 (t/月)	2,586 (t/月)
木くず	0.7 (t/月)	0.0 (t/月)	0.7 (t/月)
紙くず	0.0 (t/月)	0.0 (t/月)	0.0 (t/月)
廃プラスチック類	588 (t/月)	0.0 (t/月)	588 (t/月)
合計	3,170 (t/月)	4.5 (t/月)	3,175 (t/月)

## 2. 燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況(連続測定記録)〔規則第12条の7の2第1項第1号ロ〕

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	一次燃焼室上部	集塵機入口	集塵機出口
測定結果	連続測定	連続測定	連続測定

※ 燃焼ガス温度、集塵機流入ガス温度等については連続測定を行っています。  
詳細情報につきましては工場環境管理室に問合せ願います。

## 3. ばいじん除去の実施状況〔規則第12条の7の2第1項第1号ハ〕

	排ガス処理設備(バグフィルター)
ばいじんの除去を行った日	連続除去

※ ばいじん除去は連続で行っています。

## 4. 排ガスの分析結果〔規則第12条の7の2第1項第1号ニ〕

		ばい煙	ダイオキシン類
採取位置		排気塔	排気塔
採取した年月日		2026年1月9日	2025年10月17日
測定結果受領日		2026年1月22日	2025年11月13日
測定頻度		6ヶ月に1回以上	1年に1回以上
濃度	硫黄酸化物	0.5未満 ppm	—
	ばいじん	0.005未満 g/m <sup>3</sup> N	—
	塩化水素	6未満 mg/m <sup>3</sup> N	—
	窒素酸化物	38 cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> N	—
	ダイオキシン類	—	0.0009 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N

※ 排ガスの分析は外部計量証明事業所で行っています。